



平成29年11月13日

各 位

会社名 日本農薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 友井 洋介
コード番号 4997 東証第1部
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 飯島 豊和
電 話 03-6361-1400

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、「定款一部変更の件」を第118回定時株主総会（平成29年12月19日開催予定）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、同法の項数が変更されたため、現行定款第28条第3項に所要の変更を行なうものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第27条（条文省略）	第1条～第27条（現行どおり）
（任期）	（任期）
第28条（条文省略）	第28条（現行どおり）
2.（条文省略）	2.（現行どおり）
3. 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。	3. 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。
4.（条文省略）	4.（現行どおり）
第29条～第38条（条文省略）	第29条～第38条（現行どおり）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年12月19日
定款変更の効力発生日 平成29年12月19日

以 上